

## グループホーム若葉台緑の郷利用料金

改定日：R6年6月1日

## 1. 介護保険給付サービス(1日あたり)

		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担分	認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	761円	765円	801円	824円	841円	859円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円					
	介護職員等処遇改善加算 (認知症対応型共同生活介護費+ 各加算)×18.6%	145円	146円	153円	157円	160円	163円
	サービス利用料金合計	928円	933円	976円	1,003円	1,023円	1,044円

## 2. 介護保険給付外サービス(1日あたり)

(1)食費	1,200円
(2)居住費	1,000円
(3)共益費	50円
(4)光熱水費	890円
(5)共通経費	100円

## 3. 自己負担額

		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	1割負担	4,168円	4,173円	4,216円	4,243円	4,263円	4,284円
	2割負担	5,096円	5,106円	5,192円	5,246円	5,286円	5,328円
	3割負担	6,024円	6,039円	6,168円	6,249円	6,309円	6,372円
30日あたり	1割負担	125,040円	125,190円	126,480円	127,290円	127,890円	128,520円
	2割負担	152,880円	153,180円	155,760円	157,380円	158,580円	159,840円
	3割負担	180,720円	181,170円	185,040円	187,470円	189,270円	191,160円

## 4. その他介護保険給付サービス ※必要に応じて提供させていただくサービス加算

加算	自己負担額 (1割負担分)	加算条件
1月あたり	栄養管理体制加算	30円 管理栄養士(外部との連携含む)が日常的な栄養ケアに係る介護職員への助言や指導をする場合
	口腔衛生管理体制加算	30円 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の助言・指導に基づき口腔ケア計画が作成され、かつ歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の介護職員に対する助言・指導が月1回以上ある場合
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	20円 利用開始時及び6月ごとに口腔状態、栄養状態を確認し、当該情報を担当介護支援専門員に提供している場合(6月に1回の算定)
	科学的介護推進体制加算	39円 利用者ごとにADL、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、疾病等の基本情報を厚労省に提出、フィードバックを活用している場合
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円 ICT等のテクノロジーを導入し、利用者の安全やサービスの質確保、職員の負担軽減を検討する委員会開催や安全対策を講じた上でガイドラインに基づいた改善を継続的に行っている。
1日あたり	初期加算	30円 利用者が新規に入所及び1ヶ月以上の入院後、再入所した場合、30日間加算
	若年性認知症患者受入加算	120円 若年性認知症患者(65歳未満)の利用者を受け入れ、サービスを提供した場合
	入院時費用加算	246円 利用者が入院及び外泊した場合、6日を限度とし加算 (但し、入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません)
	退所時情報提供加算	250円/回 医療機関へ退所する入所者の心身の状況、生活歴等の情報を退所後の医療機関へ提供した場合(退所時1回)